

株式会社ゆい 一般事業主行動計画

社員が仕事と生活を両立させ、個々の社員がその能力を十分に発揮できるようにするための働きやすい雇用環境整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8年1月1日～令和10年12月31日までの2年間

2.内容

目標1：育児休業等の取得割合を男性平均50%以上、女性平均80%以上とする

【対策】

- ・令和7年10月～ 対象職員の取得状況等を把握、検討
- ・令和8年1月～ 職員へ周知

目標2：全社員の法定時間外労働・休日労働を月平均20時間未満とする

【対策】

- ・令和7年10月～ 職員の時間外労働の現状を把握
- ・令和8年1月～ 時間外労働時間の目標値設定を職員へ周知、送迎時間等の検討